

長 第 02030004 号
令和 2 年 2 月 4 日

各和歌山県所管介護職員（等特定）処遇改善加算
算定対象サービス事業運営事業者 様

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局
介護サービス指導室長
（公印省略）

令和 2 年度「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」算定のための処遇改善計画書様式例の提示及び提出期限について（通知）

標記について、厚生労働省老健局老人保健課より事務連絡がありましたので、送付いたします。

つきましては、厚生労働省より通知が発出され次第、介護職員処遇改善計画書（介護職員等特定処遇改善計画書）の提出依頼をする予定ですのでその旨御留意願います。

なお、本事務連絡の発出に伴い、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の算定（**加算区分の変更を含む。**）を行う場合の介護給付費算定に係る体制等に関する届出の期限を、**令和 2 年 4 月 15 日（水）※**とする予定ですので、併せて御留意願います。

※介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算**以外**の加算算定に伴う届出の期限に変更はありません。

記

（参考）今後の予定

令和 2 年 2 月末以降 介護職員処遇改善計画書（介護職員等特定処遇改善計画書）提出依頼

令和 2 年 4 月 15 日（水） 介護職員処遇改善計画書（介護職員等特定処遇改善計画書）の提出期限
注：加算の新規算定や加算区分の変更を行う場合は、介護給付費算定に係る体制等に関する届出を併せて行うものとする。

問い合わせ先
介護サービス指導室
TEL:073-441-2527 FAX:073-441-2523